予算特別委員会・農林部審査議事録〔２０１８年３月１４日〕

※これは日本共産党埼玉県議団で作成した議事要旨です

【秋山県議】

事業概要Ｐ１７「主要農作物採種対策費」に関わって質問します。自公政権によって突如として主要農作物種子法が廃止されました。今、種子法の廃止によって、様々な心配が出ています。

１つ目として、これまで都道府県が積み上げた技術やノウハウを民間企業に明け渡すことになってしまうのではないか、また遺伝子組み換え作物の種子で有名なモンサントやヂュポンなど大手８社が世界の商品種子市場の７割以上を占めている訳ですが、この日本の種子市場が多国籍企業に支配される懸念があるのではないか、もうひとつは民間企業の種子の価格は、都道府県の開発品種の現在５～１０倍の高い価格です。公共の品種がなくなれば、採算があわずに撤退してしまう農家がでてしまうのではなかいかという、こういう今、心配に対して部長の認識をお示しください。

【農林部長】

主要農作物種子法の廃止に伴う影響ですが、先ほども答弁しましたが県とすれば引き続き県内生産者のための種子の生産・供給については、しっかり行っていきたいと考えていますし，例えば種子の価格の上昇と言うことですが実際、現在でも民間企業が開発した種子が入っております。それは確かに我々が農協を通じて供給する種子の１０倍位の価格というふうにいわれています。それは県内の農家とすれば、それを使っている農家さんもいらっしゃる訳でして、そこはその農家さんの経営なんだろうと思っています。

ですから一般的な「彩のきずな」「彩のかがやき」が欲しいという農家さんには県とすればしっかり今まで通りの価格で供給していくように取り組んでまいりたい。

【秋山県議】

しっかり守っていくんだという部長の決意だと思います。その為にもですね、今埼玉県主要農産物種子生産対策要項で行っていますが、法の後ろ盾が無くなったんだと、先に岡地委員のお話にもありました。これの条例の必要性について認識をお尋ねしておきたいと思います。

【農林部長】

我々としては要綱を作って、今まで通りの取り組みをしていくという事でして、これまで通りの対応は可能だというふうに考えています。

条例化という取り組みも実際あるわけで条例化というのも一つの方法あるのかなと考えています。

【秋山県議】

次に、事業概要Ｐ２２の「農業技術研究センター費」に関わって質問します。先日、私も農業技術研究センターを視察しました。「彩のきずな」の特Ａ、誠におめでとうございます。現場に行って審査に使う電気釜と全く同じ電気釜を使って、その特Ａ取得の為に頑張っている姿を拝見をさせて頂きました。

これについて、県の農業技術研究センター、茶業研究所、水産研究所、森林研究室、今こういう研究機関があるわけですが、１０年前、平成１９年には、１センターと６研究所だったんですね。

それが今、１センター、２研究所、１研究室に縮小されてしまったという事です。まず、研究員の体制ですが、来年度の研究員定員は何人ですか。

【農林部長】

平成３０年度の研究員の定数は８６人です。

【秋山県議】

この間、研究員定数をずっと減らしてきた訳ですね。退職不補充という形で。その理由は何ですか。

【農林部長】

平成１７年から県では行財政改革プログラムに基づく組織の再編ですとか定数の見直しを行っております。そういう中で定数の削減が行われたというふうに考えています。

【秋山県議】

今、しっかり取り組むんだという中でですね、どんどんどんどん人数を減らしていく、１３０人が８６人になるわけですから４４人、減らしてきた訳です。

私は研究センターに行って、お聞きして痛感したのは、苺の研究を２０年前に休止をしたんですね、残念ながら。それで１０年間、ブランクがあって１９年に再スタートしました。

今、スーパーに行ってみると分かるんですが、「とちおとめ」や「あまおう」の他県の品種が幅をきかせているんですよ。私は２月の１６日に芦ヶ久保の道の駅で「あまりん」を買って食べましたが、これが実においしかったです。これがですね、先ほどの指摘にもあります様にまだまだ生産量が少ないということです。恐らく２０年前に研究を止めずにずっと続けていれば、全国制覇が出来ましたよ。こういうふうに、やっぱり人間を減らしていくという事は、こういう影響が出てしまうんだと思います。

　今、サトイモも全国一の販売量ということです。埼玉の農家の皆さんにも営農意欲が沸くし、県民の胃袋を埼玉県産で満たすという為にも、私は人を減らしていくという方向は間違いだと思うんですけども、間違いだと思いませんか。

【農林部長】

埼玉農業は他県との産地間競争に打ち勝って競争力を持って、将来にわたって確保するためには、当然その品種改良ですとか生産の向上を図る研究というのは重要だと考えています。

今後とも試験研究の充実、埼玉の強みが発揮できるよう必要な人材なりは確保していきたいと考えています。

【秋山県議】

必要な人材を確保と言うんですけども、ずっと減らしてきた訳ですよ。やはりですね、先ほど苺の例を挙げましたけれども、全国制覇をしていく機会だったと思うんです。２０年前に止めなければ。

これは人を減らしていけば、こういう事になってしまう、後からではなかなか取り返しがつかないんですよ。そういう点で私は、この際思い切って定員増が必要だと思いますが、必要な人数確保では無く、定員増の部長の決意を述べてもらいたい。

【農林部長】

今、お話の通りでして、品種改良ですとか技術革新というのは時間ですとかお金、さらにはリスクもかかります。当然これは一農家が出来ることではありません。県としてもそういうものがしっかり出来る体制を整えていきたいと考えています。

【秋山県議】

もうひとつ、紹介をさせて頂きたいんですけども「丸径八つ頭」、私もいただきました。食べた時は「一つ頭」という名前で紹介されたんですが、非常に良かった。これを全国ブランドにする取り組みについて人の増も含めて必要だと思いますが、お考えをお願いします。

【農林部長】

「丸径八つ頭」につきましては、県の農業技術研究センターが八つ頭の中から選抜して育成したものでございます。確かに加工適正があり美味しいということもありますので今後、産地を増やしていきたいと考えています。

それには普及指導員なりの力も活用しながら産地への県内の普及に努めていきたいと考えています。

以上